

## これまでの研究会の意見概要

テーマ編	……	P1
既存施策のレビュー編	……	P5

厚生労働省社会・援護局  
地域福祉課

## これまでの研究会の意見の概要(テーマ編)

### 地域の要支援者とは

- ひとり暮らし、あるいは家族がいても支えにならず、その上、地域から孤立していたり、判断能力が不十分等により自ら問題解決に向かうことができない状態にある人々(問題解決能力が不十分かつ家族や友人、地域などの身近なセーフティネットがうまく働かない状態にある人々)

### 地域の問題とは

1. 制度の狭間にある者(地域の要支援者)
2. 既存施策では応えきれないニーズ
3. 地域の意識から生まれる問題
4. 総合的な対応の不十分さから生まれる問題

### 地域の要支援者への支援のあり方

- 地域での自立とは何かを明らかにする。
  - \* 地域での自立を、「問題解決能力があり家族や友人、地域などの身近なセーフティネットがうまく働いている状態(他からの支援によって行えている場合を含む)」とするなら、地域の要支援者への支援のポイントは、①問題解決能力の支援、②家族・友人・地域の身近なセーフティネットをつくる支援の二つについて充実必要。
- 予防、早期発見、自立支援から組み立てる。
  - \* 全ての住民に対する事前の対応から要支援への対応までの一連の支援を組み立てる。

## 地域福祉を進めるためのシステムのあり方～地域福祉を更に発展させるために

### <基本的な視点>

地域福祉の役割は、制度でカバーされない部分を解決する仕組みを作り出すこと。その際、小地域からの組み立てが必要。

### <ネットワークをどうつくるか>

住民組織も専門職も日頃の情報共有を通じたつながりが基盤。チームでの対応、ネットワーク会議が重要。

### <見つけにくいニーズをどう発見するか>

住民、専門機関それぞれニーズを捉えており、両者の間を適切に情報が流れる仕組みが必要。

### <地域の範囲の考え方>

50世帯くらいの小地域から市町村域までいくつかのエリアを複層的に設定しうる。専門職と住民のエリアに違いがあり、目的によっても違う。適切なエリア設定について地域内の合意が必要。

### <活動の拠点>

拠点は不可欠。ただし形態は多様でよい。

### <専門職や事業所との関係>

フォーマルサービスとインフォーマルサービスは尊重しあい、つながりを保つことが必要。

## 住民参加について

### <なぜ地域福祉に住民参加が必要か>

地域の問題には、住民の意識やつながりのあり様が反映しており、福祉をテーマに参加することによって意識が変化しつながりも再構築できる。また、住民だからこそできることがあり、それは住民にとっても要支援者にとっても有意義である。

### <担い手はどういう人か>

地域の名望家ではなくなっている。PTAなど福祉関係以外の分野を含め担い手を幅広く構想することが必要。あわせて束ね役(キーパーソン、大物世話焼き)を発掘。

### <住民が力を発揮するための方策、仕組み>

幅広い層の住民参加を得るための仕掛けや環境整備、活動を継続するための知恵が必要。それらを支援するコーディネーター役が不可欠。

### <住民と行政との関係>

行政は、住民の活動が疲弊せず健全に実施されるよう支援し、パートナーとして連携する(行政・政府の失敗、市場の失敗、ボランティアの失敗(お金やノウハウがない)を補い合う連携関係)。

## 地域福祉を支える財源等について

企業や個人からの寄付金。労力では参加できないが、お金でなら参加できるという人たちの参加のツールとして、忙しい人でも気軽に行えるものにする。寄付金は集めるだけでなく、どう配分するかが大事。それには、使い道が分かりやすいこと、寄付金を適切に配分してくれる信頼できる中間支援組織や人(ファンドレイザーなど)が必要。また、事業費だけでなく運営費への寄付のあり方を考える必要がある。

## 他に検討が必要な事項としてあげられたこと

- なぜ孤立が起こるのかを明らかにする必要がある。
  - ・ 現象として、男性単身者と共に中年実年代が深刻。(就労から離れると孤立リスクが高まる?)
- サービスは特定の目的だけでなく見守りなどの機能も併せ持ちやすい。サービスと生活の総合性との関係については整理が必要。
  - ・ フォーマルサービスが入ると家族や住民が引く、フォーマルサービスの利用をやめるとインフォーマルサービスにつながらず切れたままになる。(フォーマルサービスがあらかじめ設定された特定の目的以外に膨らむのは、インフォーマルサービスがケアプラン等に十分意識されていないことと関係するか?)
- 監視と見守りは紙一重。(監視でない)見守りをどうするのか。
  - ・ 日頃の顔見知りの関係が何よりも力を発揮する。
- サービスへのアクセスの仕組み(福祉アクセシビリティ)はどうあるべきか。発見、相談、見守りなど地域がもつべき機能を情報の面から考え直す。
  - ・ 個人情報保護を超えたところにある住民の関係と口コミ情報、情報交換。

## これまでの研究会の意見の概要（既存施策のレビュー編）

### 民生委員・児童委員

- 欠員が生じており、なり手を確保する方策が必要。特に、民生委員の選出基盤となりうる地域福祉活動層はどこに見出せるかの検討が必要。

### ボランティア

- ボランティア活動の振興策
  - ・ すでにある活動をボランティアとして再評価し、ボランティア活動の裾野をさらに広げる。
  - ・ 新しいボランティアの捉え方を示す（市民活動、ご近所活動、参加のツールとしての寄付活動等）。
  - ・ 市民の普通のふるまいとして普及。
- 要支援者のニーズとボランティアを結びつける仕組みのあり方（ボランティアコーディネーター、お金を集めるところまでマネジメントするボランティアマネジャー等）。

### 福祉サービス利用援助事業

- 要支援者の生活を継続的に支える仕組みとすることが必要。
- 必要な人に利用されるために、本事業について判断能力があるうちから知ってもらえるよう制度の普及啓発を図ること、すでに判断能力が不十分な状態にある人についてはその把握ができる仕組みが必要。

## 生活福祉資金

- 救済というネガティブなイメージから、ポジティブな貸付に転換したほうがよい。
- ゴールを明確にして施策のパッケージをつくる取り組み(コーディネート力)が必要。

## 社会福祉協議会

- 現状の法規定では住民の地域活動の位置づけが弱いので、見直す必要がある(役員・評議員の構成等も)。

## 共同募金

- 若い人や新しい層が参加するようなあり方を考える必要がある(何に役立っているのかが寄付者に実感としてわかるようにする、古さ、かっこわるさ×)。
- 集めることだけでなく、どう使うか、評価をどうするか、人をどう育てるかが問われてきていることに対応する必要がある。
  - ・ シンクタンク機能を強化する。
  - ・ 共同募金の組織(審査委員会等)を専門性、代表制、信用性のある構成とする。
  - ・ ファンドレーザーなど人件費補助の考えかたが必要。

## 地域福祉計画

- 地域の少数者の問題把握と支援を明確に位置づける。
- 住民福祉活動の自律性を損なわない支援の仕組みが必要。
  - ・ 小地域エリアの計画に行政が積極的にデータを提示する、防災を切り口とする等。
  - ・ 財源のリンク。
- エリアのあり方(防災エリアとの整合性、小地域計画のエリア等)。
- 策定だけでなく推進段階での住民参加を進める方策



社会福祉全般のマネジメントの近代化が遅れている。施策全般について、これまでの固定観念を見直し、イメージも刷新する必要。